

聴声当事者家族の生きるリアリティ

中恵真理子

奈良女子大学人間文化研究科博士後期課程科目等履修生

nakaemrk@gmail.com

The Living Reality for Families of Voice Hearers

Nakae Mariko

Key words: Families of Voice Hearers, Hearing Voices, Different Knowledge from Medicine

はじめに

本稿では、「(音源がないのに) 声が聴こえる」=聴声当事者の家族が、ヒアリング・ヴォイシズ運動に出会って、聴声当事者に対する対処の仕方がどのように変化したかを描く。家族は当事者を医療にかからせることで、医療的な対処をする。即ち聴こえる声を抑える薬を飲ませる、また「聴こえる声は幻聴だよ。そんなものは聞こえてないんだ」と否定する、といった対処をする。ヒアリング・ヴォイシズに出会って医療的な枠組みから離れたところから当事者を見ることによって、当事者に対し、声が聴こえる=逸脱者扱いすることとは別の接し方を学ぶようになる。ヒアリング・ヴォイシズ運動では、「声が聴こえること」即ち医療的疾患概念で言うところの「幻聴」を、「聴声」と呼ぶことで、人間に起こりえる体験の一つとして捉える考え方を提案している。この意味で、ヒアリング・ヴォイシズ運動は、「声が聴こえる」当事者に対して、「医療的枠組みとは別の理解のしかた=ヒアリング・ヴォイシズ的知識」を提供するものといえる。本稿ではヒアリング・ヴォイシズ運動に啓発を受けた聴声当事者家族に焦点をあてて議論することで、ヒアリング・ヴォイシズ運動の実践的意義を明らかにする。具体的には、「声が聴こえる」当事者に対し逸脱者扱いすることとは別の関係を結ぶことの意義を、明らかにする。もちろん、聴声当事者とその周囲の人々との関係は、支援者及び一般市民を分析することでも描くことができる。とはいえ、聴声当事者と聴声当事者家族は聴声当事者の周囲にいる人々のなかで、ヒアリング・ヴォイシズ運動に出会う以前/出会って以後で、最も関係が変化する関係対であると考えられる。ゆえに両者の関係の変化を分析することには重要な意義があるだろう。

まず、第1章では筆者は、ヒアリング・ヴォイシズ運動に出会うことを機に、聴こえる当事者を単なる逸脱者として扱わないようになること、あるいは理解不可能でコミュニケーション不可能な者と扱わないようになること、を描こうと思う。そのため

の作業として、ヒアリング・ヴォイシズ研究会発行の「ヒアリング・ヴォイシズニュースレター」1号から82号までのなかから聴声当事者家族に焦点をあてて、その発言を拾い出し、分析をする。というのは、「岡山例会の参加者総数で見えていくと、2005年度に底打ちしている」（中恵 2013: 83）とあるように、この会は新規に入会しても会にとどまりにくい傾向があることが、すでに示されているからである。当機関誌の全般的傾向からみて、家族の入会直後の発言がそこに掲載されている可能性が高いのである。本稿ではさらに加えて、ヒアリング・ヴォイシズ運動に出会って、その学習者・実践者になってからの体験については、会に継続的に参加している聴声当事者家族のインタビューを行い分析することにした。会の参加者のインタビューから家族の実践を第2章、第3章では描く。

1 聴声当事者家族の生きるリアリティ

1.1 ヒアリング・ヴォイシズ運動に家族が見出した希望

ヒアリング・ヴォイシズ運動に「声が聴こえる」当事者家族が参加することによって、多くの家族は、医療的に患者として向き合うのではなく、実際に「声が聴こえる」体験をした/している人として対処することになる。「実際に」というのは、ヒアリング・ヴォイシズ運動と無関係の当事者家族においては、「声が聴こえる」という現象そのものを理解できず、当事者が自分を困らせる問題行動をとっているというふうにしちか考えていない場合があることを示している。ヒアリング・ヴォイシズ運動に出会って、今まで別の世界の住人のように見ていた当事者の苦しみに思いをはせ、当事者なりの世界があることを理解しようと努めるようになる。ヒアリング・ヴォイシズに参加する家族は、なんとかして当事者と意思疎通がしたい、できれば回復して社会の中で生きていけるようになってほしいと諦めていないからである。そこでヒアリング・ヴォイシズ運動独特の回復への物語に触れたのをきっかけに、自らの行為の意味づけや解釈を変えることになる。そうすることで、家族は回復への希望を見出すのである。

ニュースレター9号では、これまでと違い、子どもに怒らなくなったことを親の成長と捉える家族に対し、怒れるようになったことを成長と理解している支援者とのやりとりが掲載されている。当事者家族にとっては、聴こえる声に起因するふるまいを当事者の逸脱と見なさず怒らないようになることは逸脱を免責する行為だと、みることが出来る。支援者は声が聴こえること聴こえないこといかに問わず、悪いことをしたら怒ればいいと助言する。ここに表れるのは声が聴こえるということの原因として当の行為を解釈するかどうかをめぐるやり取りである。後に2章3章で明らかになるように、「聴こえること」に起因する行為にめぐっては、ヒアリング・ヴォイシズ運動の実践者らのなかでも対応は様々である。

また 49 号ではこれもヒアリング・ヴォイシズに参加している家族の典型的な感想が寄せられている。「治ると言うことは健常者のようになることなんかと思っていたが、ずっと病気でいながら生きていくすべを得ていくことなんだと思った」(I.S 2005: 8)¹である。これは「病を/と生きる」(株本 2011: 52)の「と」生きる例だと言える。「声が聴こえる」ということを当事者の本質と捉えるのではなく、家族は、当事者に「聴こえる声」を彼が付き合っていかななくてはならない「特別な待遇を要する対象」(株本 2011: 53)として外在化する。そうして当事者とともに「声が聴こえる」体験を対象として、共苦し対処する知識を分かち合っていく。ヒアリング・ヴォイシズ運動に出会う以前は、「声が聴こえる」ことは、当事者と家族を引き離すものであったのに、当事者外在的に捉えることによって、共に闘い共に付き合っていくものに、つまり当事者と家族を結びつける絆の一つに変換しているのである。病あるいは症状が当事者と家族を結びつけるということは、他の病気でも生じうる。とはいえ、「声が聴こえる」場合、「声が聴こえる」ことと当事者と分かちがたい結びつきがあるとみえ、本人及び周囲がその結びつきを客観視し、相対化することは困難であった。当事者と家族とが、「聴こえる声」について客観視しながら話すことのできる関係が成立することで、当事者の苦しみを共有し、共同的に対処することが可能になる。

ヒアリング・ヴォイシズ運動に「声が聴こえる」当事者家族が出会うことは、家族である当事者を医療的な見方で治療の対象として見る必要性から解放されるがゆえに、当事者の社会復帰への希望をもたらす契機として圧倒的なものである。それゆえ、不幸にも、ヒアリング・ヴォイシズ運動に出会う前に、家族を亡くした家族にとっては、自省の念を強いることになる。もっとしてあげられることがあったのにとこの思いである。

関西 38 回例会 (2005.6.11) (ニューズレター51号) のものである。

妹が鬱病で苦しんでいる内に聴声が生じ、死んでしまった。その後から私がこの会を知ってくるようになった。妹がやっていた美容室を後継の人がやっており、そこで私はヘアカットをしてもらってきた。その帰途の電車で見知らぬ親子が男の子 3 人を連れているのを見て、子どもってこんなに可愛いものか・・・と思った。自分の子はそんなにちゃんとみてこなかったのかと思ったり、死んだ妹のことも聴声などの苦しみを分かってやれなかったという思いが湧きおこって、その美容室のあるところの駅を電車で通ると、涙が出て止まらなくなる。そのせいで今日はまだ眼が腫れぼったい。

(A 2005: 2)

1.2 学習者となる、実践者となる

それでは家族にとって、ヒアリング・ヴォイイズ運動由来の知識の学習者となり実践者となることは具体的に何をすることなのか。

一つは先ほどから繰り返し述べているように、「声が聴こえる」ことを誰にでも起こりえる体験の一つとして捉えること（学習）、そしてもう一つはそしてその体験に耳を傾け共感すること（実践）が求められる。以下に引用するのはニュースレター7号に掲載されたHV研究会10回（98.3.14）のメモである。

H：私は、娘（C）にはきこえてくるだろうと思うけれど、私にはきこえないので、「私にはきこえない。」と言う。そうすると、「もっとよくきいてよ！」と…。

F：Cさんは、いろいろ嫌がらせをする声や、胸くそ悪い声がきこえて腹が立つでしょう。しんどいし、心を痛めていると思うのだけど、その心の中の辛さをわかってもらえない、っていうのがさっきの話なんじゃないだろうか。

C：そう。腹が立つ。

E：この場では、「声がきこえる」ことが病気かどうかということの問題にするのではなく、「声がきこえる」ことがしんどい、辛いということをお互いにわかり合おう、というところからスタートする²

（HV研究会 1998: 4）。

家族が「私には聞こえない」ということは、「あなたに聞こえているのは幻聴なのだ」と指摘することを意味している。これは一般的には適切な対処だとも言えよう。「幻聴」とはその文字の通り「聴こえている事柄」は「幻」のことであると、一般的には、意味している。ヒアリング・ヴォイイズ運動は、そのような指摘をして、子どもに「声」を無視するなりの対処を促すことよりも、まず当事者にとっては「実際に聴こえている」ものだとして、周囲とりわけ家族が扱うということを、ヒアリング・ヴォイイズは求める。「声」への共感的対応が先にあって、対処法を分かち合うのである。これがヒアリング・ヴォイイズ的学習者/実践者になることの最初の一步である。

1.3 聴声当事者家族は如何なるアクターか

ここからは「声が聞こえる」当事者家族とは呼ばずに、「聴声」概念を受け入れた聴声当事者家族と呼ぶことにする。彼らは運動の中でどのようなアクターであるのか。

井口高志の認知症研究では、家族は当事者の人生について語り当事者に働きかけることができる特権的知識の持ち主であった（井口 2007）。つまり第三者には認知症患者としてしか見えない中期・晩期の患者であっても、家族は当事者らしさの一貫性を見

てとってしまう存在である。認知症家族に対し聴声当事者家族は、当事者が「幻聴」を聴く統合失調症者として診断されるような状況で、「疾患のラベル」を容易に貼りやすい立場にある。これは医療にかかる以前に当事者との関係が深刻なレベルで破滅していた場合が聴声当事者家族には多く、医療の診断によって、この聴声当事者から心理的に離れられるきっかけになることが多いからである。このラベリングによって、それまでの家族としてのわずかの信頼関係も崩れ、医療的な理解に基づいて当事者を理解しようとする存在であった。

これに対しヒアリング・ヴォイシズ運動の見方を学習した聴声当事者家族とは、本来なら理解不可能なふるまいをする当事者の些細な言動の中に了解可能性を見出し、家族としての絆をもう一度再構築しようと努力する、そのようなアクターである。

次章では聴声当事者家族の2人の学習と実践を見ていく。

2 ヒアリング・ヴォイシズ概念の実践

この章及び次の章は、ヒアリング・ヴォイシズ研究会岡山例会に参加している、聴声当事者家族甲（母、推定70代 聴声当事者の娘40代）と、広汎性発達障害の当事者家族乙（母、推定60代、当事者である息子30代）のインタビュー³分析に基づくものである。ヒアリング・ヴォイシズ運動には聴声当事者以外に発達障害や妄想系の体験者がユーザーとして参加している。「逸脱」行為の態様に関わらず同じ方法が適用されているのである。そこで両者を区別せずに、聴声当事者家族がどのような態度を習得しているかを見ていく。

2.1 聞く

ヒアリング・ヴォイシズ運動では、普通の人であれば、ありもしないこととして否定したり、おかしいと評価したりすることを、その人にとっては生々しい体験のひとつであろうという想定のもと「聞いて」あげる。まず「聞く」態度を身につけることを学習する。

乙：あのある統合失調症の方をみてて、で、私は、生活費を預かっていて、でもう一人の方は、あの本人と会って月一回話を聞く？（どういう生活送っているかなー）いうて本人に聞く、（ ）心情的な看護をしているんだけど、でそのう、声が聴こえるというよりも妄想にとりつかれて、「お金が入った」とか「一億円入った」とか、まあ普通考えればありもしない大きなこと言って、でそういう話を受けているうち、そのう、もう一人の方は、そんなありもしない話を（ ）には言えないとか、なんか途中でちょっとこう、お金のことはあんまり言すぎ

ると、またちょっと、強い口調で、私たちが信じられないことを言ってしまったのかなあと、やっぱりそこらへんがやっぱりちょっと私たちだったら絶対言わない言葉を使う。やっぱり普通の人はいんまりそういう人と接してないから、ついついホントのことを言う。

(中恵編 2016: 1)

この乙の発言には、ところどころ意味の取りにくいところがあるが、その後のやりとりで以下のことを言おうとしていることが分かった。乙は、ある統合失調症の当事者の方と知り合いで別のもう一人（ヒアリング・ヴォイシズ運動とは無関係の人）と活動をしている。統合失調症の当事者の話を2人が聞いているという状況において、乙は、もう一人の方の発言について、「強い口調で、私たちが信じられないことを言ったのかなあと、やっぱりそこらへんが私たちだったら絶対言わないことを言う」と評価している。「普通の人」は「いんまりそういう人と接していないから」、「一億円入った」という当事者に対して、あからさまな否定の言葉を投げかけてしまう。「私たち（文脈的に言ってその場にいるのと同時にヒアリング・ヴォイシズ研究会メンバーである甲、乙そして筆者 N）」だったらそのようなあからさまな否定の言葉は「絶対言わない」という。ここでは「私たち」とヒアリング・ヴォイシズの知識のあるメンバーを特定したうえで、このメンバー間の常識として、統合失調症者のありそうもない話を否定せずに受け止めるべきことがらであることを、ヒアリング・ヴォイシズから得た実践的知識として、語られていることが、見てとれる。

乙：そのときに私らだったら、こうですよ～言うて、まあそういうこともあるでしょうけど、（おいておいて）まあそういう手続きをしてくださいという、（お金がはいってるんだから）（お父さん）手続きをしてください、ということになると、まあ普通の人（これは）違うよとか、怒ったりするけども、どこまでも私だったら聞きます一言う。

(中恵編 2016: 2)

乙はここでも「私らだったら」とメンバーをヒアリング・ヴォイシズ研究会のメンバーと特定したうえで、「聞く」という態度を優先することを語っている。

ヒアリング・ヴォイシズ運動で、ほかの人には聞こえない「声」の体験や妄想系の人の話を「聞く」のは、それによって、「聴こえる声」や「とりつかれている考え」から距離を取り、それらを対象化できるようにするという実際的効果を期待してのことである。だからまず、当事者の話を「聞く」態度を身につけることが、ヒアリング・ヴォイシズ運動の提案の一つなのである。

2.2 話題を変える

しかしそうは言っても、乙は現実でありそうもない話をずっと聞き続けて、架空の話を作り上げてしまうところまでは深入りしない。乙はどのような対処をとったのか。

乙：まあ私だったら、こうああそうですか一言うて、聞きながら、ここは話題を変えてみるとか、思い込んでいるから、ここは思い込んでいるから、ここでは話題を変えてみる、とかいうふうにしてるけど、やっぱりそういう方とそんなに付き合うこともない（人は）、やっぱり現実のことを（笑）押しつけてしまうというか。

（中恵編 2016: 1）

深入りせずとって相手の話を否定しない戦略として、乙は「話題を変える」ことをとっていると述べている。そしてヒアリング・ヴォイイズ運動とかかわりのない人々（当事者の人と接する機会があまりない人）は「現実のことを押しつけてしまう」と語っている。

「ここは思い込んでいるから」という当事者への評価を見ると、当事者の話を肯定しているわけではないことが分かる。それではなぜ、現実のことは押し付けてはならないのか。それは「声が聴こえる」当事者との間の垣根を深くしてしまい、当事者の孤立するのを防ぐためである。孤立すればかえって「声」に囚われたり「思い込み」に固執したりするかもしれないからである。

2.3 声を存在するものとして受け入れる

ありもしない話を否定はせずとも話題を変えるという戦略を乙がとっていることを2.2では述べたが、もっと奇抜な戦略を甲はとっている。しかしこれは当事者である家族に対してではなく隣人に対してである。当事者である家族には甲も逡巡があることが後で見えてくる。

甲：だいたい仕事ではなくて、いつも言う隣のお兄さんとか、この間もうちがお花に水をやりよったら、そばを通られるのよね。「最近は一寸法師はでんの？」っていうたら、「今はうんかぐや姫なんじゃ」今じゃどういうたんか分からんけど、自分の頭の中では、今は、かぐや姫なんじゃなあ。でボスは、天井のネコなんですよ。ほなけどそういうあのう他の人とは通じない話をね、だまって受け止めてあげれるのがヒアリング・ヴォイイズのやり方だと思うんですよ。普通だったら、あのねえ、かぐや姫とか一寸法師とか、大の大人が言うたらおかしいことですよ。

でも現実に頭の中に出るんよね。ねえ。

乙：うん

甲：だから今、かぐや姫なんやなあ、言うてね、別に不思議にも思わずに話ができる。

(中恵編 2016: 2)

甲は聴声当事者の娘とは別に近所にも統合失調症と思しき人と付き合っており、その当事者の頭の中には筆者の推測であるが、生々しくいきている者がいる。「一寸法師」「かぐや姫」(喩えだと思われる)が存在する。頭の中に存在している人の調子や具合のことを甲は隣人と普通の世間話のように扱う。それを「ヒアリング・ヴォイシズのやり方」として「対処の知識」として学んでいる。これは当事者の周囲に垣根ができていると周囲が推測した場合、比喻を使って、あなたの抱えているものを私も気付いているというメッセージを発して、当事者の孤独を少しでも和らげようとする戦略である。この戦略は家族に対しても採用される。すなわち、次の 3.2 でみるように、ちょっとした一見するとわけのわからない当事者の話の中に、了解可能なものを見出して、当事者との二者関係を再構築しようとする試みを甲はヒアリング・ヴォイシズ運動から学び、娘との関係を再構築しようとしていることが、後に見て取れる。

3 親の思い

3.1 親の逡巡

聴声当事者家族がヒアリング・ヴォイシズ運動の学習者となり実践者となって、子への逸脱ラベリングから自分を解放しきれるかというところではない。親はマジョリティの一員として逡巡する立場にある。

甲：それはね、やはりあのう私も思うだに、わが子になったらまともなこと言ってしまう

乙：(笑)

甲：分かる？

乙：うん

甲：ねえ。まともなこと、正常なことを言ってしまう。

乙：それはあるな。うちの息子にも

甲：言うんや。

全員：(笑)

(中恵編 2016: 2)

甲は「まともな」という形容動詞を、ヒアリング・ヴォイシズの考えに対してではなくて、一般的な行動を評価する尺度に当てはめている。そして一般的な尺度で子どもに対処しがちであることを言っている。乙は笑いで応答して、甲に共感の意を示している。それはその後の甲と乙との会話の連鎖の中で確認できる。

ヒアリング・ヴォイシズ運動の学習者・実践者となったからといって、普通の価値観にとらわれなくなることでは必ずしもない。聴声当事者家族がヒアリング・ヴォイシズ運動に期待して、対処の知識などを得た場合にも、2章でみたように他者に対しては適用できるが、子どもには「普通」の尺度を当てはめてしまう。ここに聴声家族の逡巡が見て取れる。このことはヒアリング・ヴォイシズの知識の学習者であっても、容易に医療的な枠組みから見た「普通」であることの一般的知識を取り払うことが困難であることが、分かる。

3.2 わが子への対応

それでは、ヒアリング・ヴォイシズの態度が、子どもに対しては、具体的にどのような効果をもたらしているのでしょうか。

乙：これ以上のことというのは、教えてもできないな。これがこういうことができるんだから、このくらいのことは理解して出来るだろうと思うけど。だからいつか分かってくれるとかそれはない。分らない部分と分かる部分は別で、教えてもわからない。ほんで、何でこれができんのかなあ思うところで教えると、腹が立ってくるから。この子はこういう部分では無理なんだなという、思う。教えてもここの部分ではできないと。

N：それは諦めがついたという感じですか。そうじゃなくて観察していて…治るとか期待したことはなかったですか。

乙：治るとか期待しないで、ここの部分はこの子はきっちりだけど、けどもこっこの部分では、ほんとにあの2,3歳の子供。だからもうその部分は教えない。やり方を変えるとか、そばについて幼児を扱うような感じで、手を貸すことはある。代用品を使える、お年寄りとかここの部分が悪かったらいろんな代用品を持ってきてこう上手くやるように手助けをするような感じで。だから自分で出来るように教える言うことは、お互いの健康に良くない。

(中恵編 2016: 4-5)

乙の息子は広汎性発達障害である。息子に対し、期待できることと期待できないことを切り分けている。それは医学的な知識にも依っていると考えられるが、息子に対

し、お年寄りに対してと同じく当事者にとって理解可能な語彙で対応していくという方法は、ヒアリング・ヴォイシズ的な見方、「どのようなことも人間に起こりえる体験のひとつ」から得た知恵だと言える。

聴声当事者の親である甲には、ヒアリング・ヴォイシズ運動の実践者になって、娘に対し、どのように関係の変化があったのか。

甲：朝おはよう言うんです。ほいたらね、「おは」は言わんです。「ふう」言う。
(笑) ほやから我が家のおはようはね、「ふう」。しばらくたってね、「Mちゃん、おはよう」いうたら、「ふう」だけ言うてね、声がでよんよ。で、お父さん起きてきたら、私に「ふ」という。

(中恵編 2016: 5)

甲が聴声当事者であるMに「おはよう」というと「おは」とは返答せず「ふう」だけと言う。これが「おはよう」に対するMなりの返答の仕方であると受け取った父は、起きてくると甲に娘と同じ方法「ふ」で挨拶する。ユーモラスに語られているところであるが、娘の反応の仕方を逸脱と見なすのではなく、その子なりの反応と受け止め、家族内言語としての朝の挨拶へと転換させていくコミュニケーション上の工夫である。ここで父がやっていることは、「おはよう」という挨拶に対し、娘Mの「ふう」という反応を挨拶のリアリティとして尊重したことにある。「ふう」という言葉を挨拶—挨拶連鎖⁴構造の位置からみて「意味ある言葉」として取り扱ったのである。

3.3 知識で乗り越える

甲や乙は、ヒアリング・ヴォイシズ運動の知識を学習し実践することによって、子どもとの間にどのようなことを達成しようとしているのか。3.1でみたように親はマジョリティの価値意識から離れているわけではない。できれば「普通」であってほしいと願う。しかし、乙は子どもとの無益なやり取りを回避するために、お年寄りに無理なことを代用品で補うように、子どもに対しても同様なやり方、当事者にとって理解可能な言葉を使って対処する。関係性を維持するための知恵だといえよう。

甲の家庭では、聴声当事者Mの反応を普通に見ていては、コミュニケーションに失敗してしまう。Mなりの反応の仕方についての知識を親が蓄積することによって、家族内のコミュニケーションを達成しようという試みである。

こうしたことは、医療的な意味での回復に固執していれば、達成できないことであろう。ヒアリング・ヴォイシズ運動の対処知識から得た、知識によって、境界に、橋をかけようとする親の実践と評価できるだろう。

おわりに

以上見てきたように、「精神医学由来の知識に基づく対応」と「ヒアリング・ヴォイシズ運動由来の知識に基づく対応」とは異なる、というのが本稿で述べようとしていることである。その具体的詳細について描いてきた。まず「ヒアリング・ヴォイシズ運動由来の知識に基づく対応」とは、メンバー間では、ヒアリング・ヴォイシズ運動のメンバー内でしか通用しない態度であると考えられているという性質をもつ。即ち、「聴こえる声」を疾病のメルクマールにせず人間に起こりうる体験の一つとして扱うべきだ、という態度である。「聴こえる声」に起因すると見なすことで通常はおかしな振る舞いがなされていると評価しうる場合も、できるだけ当事者の世界を尊重する態度をとることを優先する。しかもあわせて「聴こえる声」を理由に免責しないという対処を取ることもある。つまり、当事者にとっての「聴こえる声」の存在というリアリティを重んじながらも、「声」と「当事者」とをわけて扱うのである。これは筆者の推測だが、ヒアリング・ヴォイシズ運動では、「聴こえる声」とは別に「当事者の意識」が存在することを支援者なり家族なり周囲の者が信じて対応し、そうすることで当事者をエンパワーしていこうという戦略をとっているのだ、と見なせるだろう。この戦略こそが、「声の聴こえる」当事者を逸脱者扱いせずともすむことを可能にしているのである。こうした医療的な枠組み＝単に当事者を幻聴に脅かされている人と扱う態度を前提とするのではなく、ヒアリング・ヴォイシズ的態度＝声は存在するしかつ当事者の自意識も存在するという前提で関係を作ろうとすることには、明快に次の意義があるといえる。見てきたように、家族と当事者の関係が好転するという意義である。この関係の好転は、「声が聴こえる」ことを相互行為する相手のリアリティとして尊重するがゆえに可能なのである。個々の場面で起きていることは「聴こえる声」を否定していないだけのように見えるが、それが社会的には当事者のことを尊重し理解していることと同一の効果をもつのだ、と主張することが可能かもしれない⁵。

注

1 2005年2月20日開催した三郷ヒアリング・ヴォイシズ研究会のIH氏の報告の中の記述。親の発言だが特定できない。

2 これも誰の報告か記述がない。しかし岡山例会の報告なので恐らく支援者佐藤和喜雄だと思われる。

3 2014年5月10日、例会前に岡山市でインタビューを行った。以下同一時のインタビュー記録の引用。聴声当事者家族甲さん（母、推定70代 聴声当事者の娘40代）と広汎性発達障害の当事者家族乙さん（母、推定60代、当事者である息子30代）のインタビューに基づくものである。なお、元のフィールドノーツは本名記載だが、改編版は匿名化し

た。

4 会話分析で使う隣接対の一種。「挨拶—挨拶」、「呼びかけ—応答」「質問—応答」、「要請—受諾」などがある（山崎 2004）。

5 木下衆は、認知症家族の研究で、「データへの向き合い方——『仮面はがし』ではなく、同じ規範を身につける」（木下 2016: 32）でインタビューである木下が新しい認知症ケアの時代と認識しているため、それにふさわしいインタビューを当事者に対し行ったと述べている。「第一に、患者本人と介護家族のインタビューの場は分けた。『事実』とは異なる話を K がして、JI がイライラとしたり、あるいは JI が『事実』を述べるのを K が聞き続けて、自分の記憶のなさに直面することになったりすれば、K が傷つくかも知れないからだ。そして第二に、『あなたはそういますが、I さんや J さんは、あなたが昔こう言っていた、と言っていましたよ』などと、矛盾を指摘する質問を続けなかった。」（木下 2016: 33）と記してある。木下は新しい認知症ケアの時代の規範を身につけた研究者として、「コミュニケーション上の問題」として認知症の問題行動等を捉えるゆえ、「おぼえているかどうか」などの真偽をインタビューの中で当事者に明らかにしようとはしないという配慮を行っているのである。これは「覚えていること」のリアリティに対し、認知症者の「忘れていていること」のリアリティを尊重するということである。結果的には相手を理解していることと同じ効果を持つ。実際にこのインタビューはスムーズに行われていった。ここでは「声が聴こえていること」のリアリティを優先すれば、これまでの家族と当事者との間にあった対立、つまり「聞こえない」リアリティを優先していたことから生じる対立、が改善される可能性があるということを検討したのである。

文献

A, 2005, 「関西 6 月（第 38 回）例会報告」『ヒアリング・ヴォイシズニュースレター』51 号, ヒアリング・ヴォイシズ研究会（著者私有）。

ヒアリング・ヴォイシズ研究会, 1998, 「ヴォイシズ研究会 第 10 回のメモ」『ヒアリング・ヴォイシズニュースレター』7 号, ヒアリング・ヴォイシズ研究会。

ヒアリング・ヴォイシズ研究会, 1998, 「ヒアリング・ヴォイシズ研究会第 12 回のメモ」『ヒアリング・ヴォイシズニュースレター』9 号, ヒアリング・ヴォイシズ研究会。

井口高志, 2007, 『認知症家族介護を生きる——新しい認知症ケア時代の臨床社会学』東信堂。

I.S, 2005, 「三郷 HV 研ニュースレター6 号」『ヒアリング・ヴォイシズニュースレター』49 号 2005 年 4 月 6 日発行, ヒアリング・ヴォイシズ研究会。

株本千鶴, 2011, 「病いの社会学」藤村正之編『いのちとライフコースの社会学』弘文堂, 41-53。

木下衆, 2016, 『認知症介護の社会学——新しい認知症ケア時代を生きる介護家族の経験』京都大学博士学位論文.

中恵真理子, 2013, 「日本におけるヒアリング・ヴォイシズ運動の動員構造についての社会学的考察——量的調査と質的調査の組み合わせによる発見——」『社会と調査』10: 81-86.

中恵真理子編, 2016, 「改編版フィールドノート『当事者家族』」(著者私有): 1-6.

山崎敬一, 2004, 「エスノメソドロジーの方法(1)」山崎敬一編『実践エスノメソドロジー入門』有斐閣, 15-35.

【編集後記】

『現象と秩序』第5号をお届けします。巻頭の中恵論文は、日本の社会学では、中恵氏しか研究していない『ヒアリング・ヴォイシズ』研究（聴声研究）の論文です。ご堪能ください。2番目の西澤ほか論文は、日本の社会学・心理学・障害学では彼らしか研究していない『視覚障害者の歩行訓練』に関する論文です。こちらもご堪能ください。このように、本誌に他ではなかなか見ることができない領域の研究論文が多く載ることは、編集子の喜びとするところです。これからも新領域の発掘に努めていきます。

次号には、吃音研究、車イスバスケットボール研究、ALS 在宅療養研究等が載る予定です。ご期待ください。

付記：『現象と秩序』は、国立国会図書館雑誌記事索引の対象誌なので、CiNii 等でも「論文単位」「論文著者単位」で検索が可能です。しかし、なぜか、全文のPDFファイルの入手が可能であることは表示されません。検索エンジンの「窓」に「現象と秩序」と書き入れて頂ければ、すぐに全文PDFファイルにヒットしますので、お試しください。

(Y.K.)

『現象と秩序』編集委員会（2016年度）

編集委員

檜田美雄（神戸市看護大学）
中塚朋子（就実大学）
堀田裕子（愛知学泉大学）

編集幹事

松下晶季（神戸市外国語大学）
坂根杏奈（神戸市外国語大学）
平田菜津子（神戸市外国語大学）

編集協力・印刷協力

村中淑子（桃山学院大学）

『現象と秩序』第5号

2016年 10月31日発行

発行所 〒651-2103 神戸市西区学園西町 3-4

神戸市看護大学 檜田研究室 現象と秩序企画編集室

電話・FAX) 078-794-8074 (檜田研) ,e-mail: kashida.yoshio@nifty.ne.jp

PRINT ISSN : 2188-9848

ONLINE ISSN : 2188-9856

<http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html>